

市内医療機関での新型コロナウイルスワクチンの誤接種について

市内医療機関において、インフルエンザワクチンの接種に来院した方に対して、誤って新型コロナウイルスワクチンの接種を行った事案が発生しましたので、お知らせします。

1 事案発生日

令和3年10月18日（月）午前11時45分頃

2 事案発生場所

南区内の医療機関

3 被接種者

50代女性

<新型コロナウイルスワクチンの接種歴>

1回目接種： 7月 6日（火）

2回目接種： 7月27日（火）

3回目接種： 10月18日（月）※今回

4 事案発生の原因

当該医療機関では、接種場所に一人ずつ対象者を呼び込み、予診の後、ワクチンの接種を実施していますが、本人確認など予診時の確認が不十分だったため、本来、インフルエンザワクチンの接種のため来院していた被接種者に対し、誤って新型コロナウイルスワクチンの接種を行ってしまったものです。

なお、現在、被接種者の健康状態に異常はありません。

5 今後の対応

当該医療機関を含め、ワクチン接種を実施している医療機関に対して、改めて接種前の本人確認の徹底をはじめ、チェック項目や手順を確認するよう注意喚起を行い、再発防止に努めていきます。

問合せ先

新型コロナウイルスワクチン接種推進課

直通電話 042-769-7200

対応責任者 有本、小谷田